

# パブリックコメント 制度導入について

永沼 正人議員

・質問 市民の意見を政策に反映するため、多くの自治体でパブリックコメント制度を導入しているが、当市では導入の考えはあるか。

しようとするとき、市民に案を公表し、広く意見を募り、施策立案に反映させることを目的としたものである。

・答弁（総務部長）  
パブリックコメント制度は、重要な行政計画、基本的な制度条例など、市が政策を策定

本市においては、これまで総合振興計画や都市計画、下水道計画、保健福祉計画、環境基本計画などの策定過程において、審議会、委員会、懇

談会などを設置するとともに、広報への掲載、アンケート調査の実施、地区懇談会の開催、ホームページなどにより、広く市民の意見の聴取に努めてきたところである。

具体的には、この制度を市政全般に適用させるため、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会などの機関にも位置付けをする。

しかし、パブリックコメント制度は、市民への情報の公表、意見聴取を特定の案件に限定するのではなく、統一的なルールのもとで実施することとを制度化するものであることから、現在、庁内に検討委員会を設置し、制度の導入について検討を進めているところ

対象となる案件は、市民生活に重大な影響を与える市の基本的施策等の策定に限定する。

大規模事業の基本的計画の策定及び変更は、方針策定段階を対象とする。

施策等の案の公表については、わかりやすさを心がける

とともに、素案だけでは理解できない場合には関係資料を提供する。

条例案については、条文形式ではなく、わかりやすい骨子等で公表する。

以上のような内容を基本に、制度化を検討し、平成十七年度からの実施を予定している。

## その他の質問

・羽生市のホームページ運営について  
・東武伊勢崎線の利便性向上について

# 安全でおいしい水の提供を

丑久保 恒行議員

・質問 次の点について伺いたい。

市水の安全性、おいしさに  
関してどのような対策を講じ、  
情報提供しているか。  
老朽管対策について  
高度浄水処理施設整備の計画見込みはあるか。  
貯水槽を減らし、直接給水

の可能性は。

・答弁（水道部長）

羽生市の水道水は臭水と自己水を使用しているが、安全性を保つために塩素消毒を実施しているため、この残留塩素の臭いにより、おいしくないと感じるものと思われる。また、水道週間の一環とし

て、毎年六月に水道施設を市民に開放し、水の大切さ、水道の仕組み、安全性、おいしく飲む方法などのPRに努めている。

石綿セメント管などの老朽管を外圧や地震に強い管に更新する事業を重点事業に位置付け、約百十九キロメートルの老朽管の布設替えに平成五年度から取り組んでいるところであり、事業計画の最終年度にあたる平成二十五年には、おおむね完了するものと考えている。

高度浄水処理によって、臭いのない水をつくることは可能であるが、施設整備に数億円のコストがかかることから、当面は既存の浄水処理施設を利用していききたい。

貯水槽を減らし直接給水を増やすためには、給水圧を高める必要がある、その結果、漏水や赤水の発生などが増加する可能性がある。引き続き一定の条件の施設、建築物には貯水槽の設置を義務付けていきたい。

## その他の質問

・米政策改革について  
・児童虐待防止策の現状について



下羽生にある第二浄水場の貯水タンク